

右及申(道)報候也

借書

今回板小製材所名義変更ニ関スル勞資両ニ於ケル紛議ハ従業員
及ヒ板小工場主並ニ事業継承者ニ為協議ノ結果左ノ如キ條件ニ
依リ解決ス後日ノ為借書三頁ヲ作製シ當事者各一通ヲ保持スル
ニトス

解決條件

- 一 此間題ニ對シテ、解雇者ヲ出サヌ事
- 一 健康保険ハ後継承者ニ於テ實行スル事
- 一 工場閉鎖ハ今後絶対ニセサル事
- 一 退職手當ハ一年ニ付十日トシ一年ヲ増ス毎ニ二日分ソ、加算
スル事
- 一 残業手當ハ従前通り支拂フコト
- 一 臨時休業ハ今後絶対ニセサル事
- 一 貸銀ハ一割値下スル事ヲ承認スル事